

財務諸表の注記

NPO法人ASK

2024年 3月31日 現在

(1) 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

①固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法で償却します。なお、現在、固定資産はありません。

②施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受け入れはありましたが、そのサービスに関する会計上の処理は行わず、財務諸表の注記も活動計算書の計上もしていません。

③ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供はありましたが、その役務の提供に関する会計上の処理は行わず、財務諸表の注記も活動計算書の計上もしていません。

④消費税等の会計処理

税込経理方式により計算しています。

(2) 用途等が制約された寄附等の内訳

用途等が制約された寄附等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は174,673円ですが、そのうち158,983円はスケートボード等の練習場の設置運営事業もしくはスケートボード等に係る施設等の管理運営事業に使用される財産です。したがって、用途の制約されていない正味財産は15,690円です。